

雇用調整助成金等を活用した、事業所内の安全衛生教育訓練をお手伝いします

中央労働災害防止協会(中災防)が主催して実施する安全衛生の教育訓練(「事業所外教育訓練」)の他に、事業場からの依頼に基づき、中災防が事業場の教育訓練に講師を派遣して実施する**半日(3時間)以上の教育訓練(「事業所内教育訓練」)**も、労働安全衛生法第59条(特別教育)、第60条(職長等教育)に該当するものを除き、雇用調整助成金の対象となります。

事業場が実施する安全衛生の教育訓練に中災防がお伺いし、**事業所のニーズに合わせ、講義や実習などを盛り込んだ教育内容**で教育訓練を行うことができます。将来的な事業場の安全衛生の向上のためにも、**中災防の安全衛生の専門家(安全・衛生管理士)が教える教育訓練**を是非ともご活用下さい。

中災防が実施する安全衛生の教育訓練の内容にもとづく料金体系は、次のとおりです。実施にあたっては、**研修内容等について中災防との事前の打合せが必要となります**ので、下記の窓口までお気軽にご相談下さい。また、助成金の活用にあたってはさまざまな要件がありますので、制度の詳細等につきましては、事前に厚生労働省 HP をご覧いただくか、もしくはお近くの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせ下さい。

<雇用調整助成金関係の詳細>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

<中災防問合せ窓口> 中災防 教育ゼロ災推進部 (電話 03-3452-6186)

安全衛生教育(OSHMS/リスクアセスメント、ゼロ災、健康づくり・メンタルヘルスの教育訓練を除く)

内 容	派 遣 員	時 間	料金(消費税込み)
安全衛生教育	一人あたり	半日	一般 121,000 円、会員 88,000 円
		1 日	一般 170,500 円、会員 137,500 円
	教育カリキュラム企画		165,000 円以内
講 演	その他の職員	90 分まで	一般 99,000 円以上、会員 82,500 円以上 (超過料金 30 分ごとに一般 33,000 円、会員 27,500 円)
安全衛生管理計画・規程・安全作業手順の指導等			一般 165,000 円以上、会員 132,000 円以上

*別途、資料・テキスト代、講師の交通費及び宿泊費等が必要となる場合があります。

ゼロ災運動（危険予知訓練(KYT)）研修

初めてゼロ災運動に取り組もうとする事業場や、既にゼロ災運動を導入し、各種研修会に参加された事業場に対し、派遣指導研修を実施しています。

内 容	派遣員	時 間	料金(消費税込み)
ゼロ災運動研修 (講義・実習)	1人目	半日	一般 130,900 円、会員 115,500 円
		1 日	一般 187,000 円、会員 165,000 円
	2人目以降	半日	一般 110,800 円、会員 92,400 円
		1 人につき	1 日

*別途、資料・テキスト代、講師の交通費及び宿泊費、企画料等が必要となる場合があります。

*派遣員の人数は、研修者数が 15 人ごとに 1 人としています。

OSHMS/リスクアセスメント研修

事業場においてリスクアセスメントの実施やリスクアセスメントを柱とする OSHMS を構築・実施するためのノウハウを提供するため、講師を派遣し研修会を実施します。なお、事前の打合せで事業場の業種、規模、OSHMS の整備状況等を伺った上で、研修会の内容等を決定いたします。金額は、1 回の標準的な研修会を実施する料金です。その他にも、機械設備の安全化や化学物質管理のためのオリジナル研修も実施いたしますので、ご相談下さい。

内 容	時 間	料金(消費税込み)
OSHMS/リスクアセスメント研修会 (講義・実習)	半日	一般 187,000 円、会員 165,000 円
	1 日	一般 374,000 円、会員 330,000 円

*別途、資料・テキスト代、講師の交通費及び宿泊費等が必要となる場合があります。

健康づくり/メンタルヘルス研修

事業場で行う健康づくり研修やメンタルヘルス研修などへの講師派遣はもちろん、研修カリキュラムの企画・提案から実施までをトータルにサポートします。また、管理監督者や一般従業員の他、産業保健スタッフや経営層向けのプログラムにも対応します。

内 容	時 間	料金(消費税込み)
健康づくり/メンタルヘルス研修 (講義・実習)	1 科目(90 分まで)	一般 99,000 円、会員 82,500 円
	90 分を超え 30 分ごと	一般 33,000 円、会員 27,500 円

*別途、資料・テキスト代、講師の交通費及び宿泊費、企画調整料(派遣料金の 10%)等が必要となる場合があります。